

NEWS

今月のおしらせ



相談

休日・夜間納税窓口

毎週月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)の8時30分から17時まで市税の納税相談を行っているほか、毎月夜間および休日における窓口を開設し、市税の納付および納税相談を受け付けておりますのでご利用ください。

来庁する際は、納税通知書および印鑑を持参ください。なお、納税通知書がなくても再発行、納付ができます。

場所

税務課収納係(本庁舎2階)

夜間窓口

12月22日(金) 17時～19時

休日窓口

12月24日(日) 8時30分～17時

問合せ 税務課収納係



募集

歩くスキー教室参加者募集

冬期間の体力づくりや健康増進を目的に歩くスキー教室を開催します。初心者や興味のある方、夏場にウォーキング、ジョギングをしている方など大歓迎です。

日程 平成30年1月20日(土)、27日(土)、2月4日(日)、11日(日)、17日(土)、24日(土)の全6回

時間 9時30分～11時30分

集合場所 ひらかドーム

コース 陸上競技場、平賀多目的広場周辺

指導者 平川市スポーツ推進委員

対象 市民および市内企業に勤務する方

定員 20名(定員になり次第締め切り)

参加費 無料(保険は主催者で加入します)

申込方法

ひらかドームに備え付けの申込書に記入の上、平成30年1月12日(金)までに保健体育課までお申し込みください。

その他

- ・スキー用具は保健体育課で用意します。
- ・タオル、飲み物などは各自ご持参ください。また、スキーウェア、帽子、手袋などの防寒具着用でお越しください。

申込み・問合せ

保健体育課保健体育係 ☎43-0660

介護保険事業計画(案)の パブリックコメントを実施します

市では、介護保険制度と高齢者に対する保健・福祉施策の連携を図って、総合的な取り組みを実施していくため、平成30年度から32年度までを計画期間とする「第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」の策定を進めています。

策定にあたって、市民の皆さまのご意見・ご提案を募集するため、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

募集期間

平成30年1月10日(水)～1月24日(水)

閲覧方法

- ①市ホームページ
- ②本庁舎総務課
- ③健康センター高齢介護課
- ④尾上総合支所市民生活課
- ⑤碓ヶ関総合支所市民生活課
- ⑥葛川支所

※②から⑥については、土・日曜日、祝日を除きます。

意見を提出できる方

- ①市内に住所を有する方
- ②市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ③市内の事務所または事業所に勤務する方
- ④市内の学校に在学する方
- ⑤市に対して納税義務を有する方
- ⑥パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する個人および法人その他の団体

意見の提出方法

市パブリックコメント意見提出様式に案件名のほか、氏名、住所(法人などの場合は名称および代表者名、所在地)などを漏れなく記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。

①郵便

〒036-0190 平川市柏木町藤山16番地1
平川市健康センター高齢介護課 宛て

②電子メール kaigo@city.hirakawa.lg.jp

③ファクシミリ 44-0068

④高齢介護課窓口へ直接持参

意見提出の際のご注意

①電話などでの口頭のご意見はお受けできません。

②記入漏れがある場合は受け付けできません。

③お寄せいただいたご意見について個別の回答はできません。

結果の公表

氏名・住所を除き、結果を集約したものを市ホームページに掲載します。

問合せ 高齢介護課介護保険係

市営住宅入居者募集

団地名 西の平団地

所在地 平川市苗生松下東田41番地2

募集戸数 1戸(3階) 間取り3DK

申込資格

○現に住宅に困窮していることが明らかの方(持ち家がないこと)

○現に同居し、または同居しようとする親族がいる方

○単身入居は60歳以上の方

○世帯の合計所得が月額158,000円以下の方

ただし、高齢者、障がい者、子育て世帯(未就学児童がいる世帯)は214,000円以下

○入居者または同居しようとする親族が暴力団員でない方

○住民税を滞納されていない方

※ペットなどを飼う事はできません。

使用料(家賃)

世帯の合計所得の月額に応じて決定されます(16,300円～32,000円程度)。

※使用料とは別に共益費などが必要になります。

提出書類

○市営住宅入居申込書

○住民票(入居予定者全員分、本籍が記載されているもの)

○所得課税証明書(平成29年度分、高校生以下の方を除く全員分)

○納税証明書(平成28～29年度分、課税されている方全員分)

○住宅の困窮事情報告書

○誓約書

○連帯保証人確約書

○障がい者の場合は、障害者手帳の写し

○アパートに住んでいる場合はアパートの契約書の写し

○その他申込者の状況により、必要と思われる書類

※市営住宅入居申込書にマイナンバーを記載することで、住民票、所得課税証明書の提出が不要となります。

○個人番号カードまたは通知カードおよび本人確認書類(運転免許証など)

申込期間

12月15日(金)～12月28日(木)

※土・日曜日、祝日を除きます。

受付時間 8時15分～17時

入居の決定

「平川市営住宅入居者選考委員会」の意見を聞き、市長が決定します。

入居予定時期 平成30年2月中旬

※状況により変更することがあります。

入居決定後の手続き

敷金…使用料の3か月分を入居前に納入していただきます。

連帯保証人…市内に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居申込者と同程度以上の収入を有する方2人が必要です。

※郵送、電子メールでの申し込みはできませんので、ご注意ください。

※申込書類は市ホームページよりダウンロードするか、都市計画課で配布しております。

※詳しくは、市ホームページをご覧になるか、都市計画課までお問い合わせください。

申込み・問合せ 都市計画課建築係

平川市スポーツ推進委員募集

市では、スポーツで元気なまちづくりを掲げており、スポーツに関する深い興味・関心と理解を持ち、市のスポーツ振興のため、市民がスポーツに親しみ・楽しむための指導助言をするスポーツ推進委員を委嘱しています。

スポーツ推進委員は、地域でのスポーツ指導者・行政とのパイプ役として、様々なスポーツイベントなどで活躍しています。

今回は平成30年度から平川市スポーツ推進委員として活躍して下さる方を募集します。

スポーツ推進委員の役割

地域スポーツの推進役として、次の職務を行います。

- 市民の求めに応じてスポーツの実技の指導を行うこと。
- 市民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。
- 学校、公民館などの教育機関その他行政機関の行うスポーツの行事または事業に関し協力すること。
- スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事または事業に関し、求めに応じ協力すること。
- 市民一般に対し、スポーツについての理解を深めること。
- その他市民のスポーツの推進のための指導助言を行うこと。

topic 国民年金

「平成29年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

平成29年中に厚生年金・国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られた方に、日本年金機構から平成29年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

「公的年金等の源泉徴収票」は所得税の確定申告の際の添付書類となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

なお、障害年金や遺族年金のみを受けている方は、障害年金や遺族年金が所得税の課税対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

送付時期：平成30年1月中旬から1月下旬にかけて順次送付されます。

●源泉徴収票をなくしたときは・・・

日本年金機構では源泉徴収票をなくした方のため、電話による再交付を受け付けています。基礎年金番号が確認できるものをご用意のうえ、「ねんきんダイヤル」(☎0570-05-1165)または弘前年金事務所(☎27-1339)へご連絡ください。

※基礎年金番号、氏名、生年月日、住所と、代理の場合は電話をかけた方の氏名、本人との続柄、電話番号を確認します。

電話による再交付の場合、受付から発送まで2週間程度かかります。お急ぎの場合は、弘前年金事務所へ基礎年金番号の分かるもの(年金証書、改定通知書など)、本人確認ができる書類(運転免許証など)を持参し、再交付の申請を行ってください。

※代理人の場合は、基礎年金番号の分かるもの(年金証書、改定通知書)のほか、委任状、代理人の本人確認ができる書類、本人の印鑑が必要です。

詳しくは弘前年金事務所(☎27-1339)または国保年金課年金係にお問い合わせください。

問合せ：国保年金課 年金係 ☎44-1111 (内線 1255・1256)

任期・報酬など

身分 平川市非常勤特別職員

任期 平成30年4月1日から平成32年3月31日まで(1期2年)

報酬など 条例の規定により、報酬および旅費などを支給します。

募集人数 若干名

応募条件

次の要件をすべて満たす方

- 市内に住所を有する20歳以上70歳未満の方。
- 委員として参画する意欲を有し、会議に出席できる方。
- 地方議員および公務員(非常勤特別職員、再任用職員および臨時職員を含む)でない方。

応募方法

ひらかドーム窓口および市ホームページよりダウンロードして「平川市スポーツ推進委員応募用紙」に記入の上、写真などを添えて平成30年1月31日(水)までに提出してください。

結果は後日応募者へ通知します。

申込み・問合せ

保健体育課保健体育係 ☎43-0660

自衛官募集

<自衛官候補生(男女)>

資格 18歳以上27歳未満の方

受付締切 1月19日(金)

試験日 1月27日(土)～28日(日)

<予備自衛官補>

資格

(一般)18歳以上34歳未満の方

(技能)18歳以上55歳未満で国家免許を有する方

受付期間 1月9日(火)～4月6日(金)

試験日 4月14日(土)

受験資格など細部については、自衛隊弘前地域事務所へお問い合わせください。

申込み・問合せ

自衛隊弘前地域事務所 ☎27-3871



おしらせ

ふれあいコンサート

陸上自衛隊第9音楽隊による「ふれあいコンサート」を開催します。

日時 1月27日(土)

開場17時 開演18時

場所 文化センター

入場料 無料(整理券が必要です)

整理券

1月10日(水)から次の場所で配布します(1人3枚まで)。

▷文化センター

(月曜日を除く8時15分から17時)

▷本庁舎市民課

(平日8時15分から17時)

▷尾上総合支所市民生活課

(平日8時15分から17時)

▷碓ヶ関総合支所市民生活課

(平日8時15分から17時)

※幼児の入場はご遠慮ください。

問合せ 市民課市民係

つがる弁カルタ大会

ふるさとの津軽弁を継承していくために、楽しいつがる弁のカルタ大会を開催します。ふるってご参加ください。

日時 平成30年1月12日(金)

9時30分～

場所 文化センター2階 中研修室

対象 市内小学生までの子供

定員 60名(先着順)

※定員になり次第締め切ります。

参加料 無料

申込締切 12月27日(水) 17時

申込み・問合せ

平賀図書館 ☎44-7665



ひらかわ健康ポイント対象事業 健康講座

心房細動という不整脈をご存知ですか？

心房細動と脳梗塞との関係、血液の塊

(血栓)を作らないための生活習慣について一緒に学んでみませんか？

心房細動の治療中の方やご家族、不整脈にご興味のある方、ご参加をお待ちしています。

日時 平成30年1月24日(水) 14時～

内容 心房細動と脳卒中 ～寝たきりを防ぐために～

講師 弘前大学大学院医学研究科循環器腎臓内科学講座 富田泰史 教授

場所 健康センター会議室

参加費 無料

申込締切 平成30年1月19日(金)

申込み・問合せ 健康推進課健康増進係

ひらかわ健康ポイント対象事業 運動講座

冬こそ運動！運動不足解消！

家でもできるトレーニング講座

日時 平成30年1月15日(月)、22日(月)、29日(月)

受付13時～、運動開始13時30分～

※初日は13時から体組成の測定を行います。

講師 健康運動指導士 鬼武由美子 先生

内容 ストレッチ、ダンベル体操、有酸素運動など

対象者

おおむね40～65歳の方(定員40名)

※治療中の方は主治医の許可をもらってください。

場所 健康センター ふれあい交流室

持ち物

運動できる服装(内履き不要)、水分、バスタオル程度の大きさのタオル

参加費 無料

申込締切 12月28日(木)

申込み・問合せ 健康推進課健康増進係

水道管の凍結にご注意を！

気温がマイナス4度以下の厳しい寒さになると水道管が凍結し、破裂する恐れがあります。

冬期間は水道管が凍らないように凍結防止対策をお願いします。

凍結から守るためには

○水道管を保温する

水道管や蛇口部分を身近にある布や毛布などを巻いて保温する。

○水抜栓を使って水道管の水を抜く

水抜栓を完全に閉めて、蛇口を全部開ける。しばらくして「スー」と空気が入ったのを確認してから蛇口を閉める。

夜間や長期間使わないときは、水抜き作業を行いましょう。

※水抜栓は、完全に開けきるか、閉めきるかで使用してください。漏水の原因となることがあります。

凍結したときは

無理に蛇口などを回さないでください。蛇口など露出している部分にタオルや布を巻いて、お湯を少しずつかけて下さい。軽い凍結の場合は、これで通水します。

どうしても直らない時や破裂したときは、水抜き栓を閉めて、市の指定給水装置工事業者へ連絡して下さい。

※12月29日(金)から1月3日(水)までは、

市管工事組合(受付時間8時～17時、

☎44-9310)が対応します。

※碓ヶ関地域は、久吉ダム水道企業団(☎48-2229)の管轄となります。

問合せ 上下水道課工務係

入札参加資格審査申請を 受付します

平成30年度の市内・市外業者の一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請を次のとおり受付します。

受付期間 1月9日(火)～2月28日(水)

※土・日曜日、祝日を除きます。

提出場所 管財課管財係(本庁舎4階)

提出書類

市ホームページ内の「契約・入札・公共工事」に掲載しています。

提出方法

市内業者 持参のみ

市外業者 持参または郵送

※市内・市外共にA4フラットファイルに綴じて提出すること。

申請書の有効期間

市内業者

1年間(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

市外業者

2年間(平成30年4月1日から平成32年3月31日まで)

問合せ 管財課管財係

平成30年度固定資産税 (償却資産)の申告について

個人や会社で事業を行っている方で、事業に用いる機械・備品などの償却資産をお持ちの場合、毎年1月1日現在の所有状況を、1月31日までに申告する必要があります(所得税・法人税の申告とは別に申告が必要です)。

申告書用紙などが必要な方には、市役所からお送りしますのでご連絡くださるようお願いします。

なお、下記に該当する償却資産については申告不要です。

- 使用可能期間が1年未満のもの
- 取得金額が10万円未満で、法人税法などの規定により一時損金算入とするもの
- 取得金額が20万円未満で、法人税法などの規定により3年間で一括償却とするもの
- 自動車税や軽自動車税の課税対象となる車両

※償却資産として申告が必要な車両は、大型特殊自動車のみです。

問合せ 税務課固定資産税係

タイヤ・ドーザを売却します

市では、タイヤ・ドーザ1台を一般競争入札により売却します。

品名 タイヤ・ドーザ (11t級)

初度登録 平成9年10月

型式 L100

乗車定員 2人

燃料の種類 軽油

車検有効期限

平成29年11月15日(車検切れ車両)

最低売却価格 28万800円(税込み)

申込期間 12月15日(金)～12月22日(金)

現場説明会

12月20日(水) 13時30分

平賀除雪機械車庫

(平川市町居西田 30-1)

仕様書縦覧期間

12月15日(金)～12月22日(金)

入札日 12月25日(月)

申込み・縦覧場所

管財課管財係(本庁舎4階)

※平川市内に住所を有する個人、または本店・営業所を有する法人の方とします。

※地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する方や税などの滞納がある方は、入札に参加できません。

※市ホームページに提出書類などを掲載しております。

問合せ 管財課管財係

弘南バス年末年始ダイヤについて

年末年始は運休となるダイヤがございますので、ご利用を予定されている方はご注意ください。

○12月30日(土)
終日、土日祝ダイヤで運行

○12月31日(日)

19:05以降、一部ダイヤ除き運休

○1月1日(月)

始発から7:55まで一部ダイヤ除き運休

8:00から19:00まで全線運行

19:05以降、一部ダイヤ除き全線運休

○1月2日(火)

終日、土日祝ダイヤで運行

○1月3日(水)

終日、土日祝ダイヤで運行

詳しくは弘南バス株式会社弘前バスターミナル営業所(☎36-5061)に直接お問い合わせください。

問合せ 企画財政課企画調整係

里親制度をご存知ですか？

里親制度は、様々な事情により家庭で生活できない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育することを願うする制度です。子どもの養育をお願いしている間は、生活費や教育費などの委託費が支給されます。

里親になりたい方は、児童相談所にご相談ください。里親制度や申請の手続きについて詳しくご説明します。里親の申請のあと、養子縁組里親研修または養育里親研修や生活状況などの調査を行い、審査を経て、県知事が里親として認定します。

問合せ 弘前児童相談所 ☎36-7474

12月1日は世界エイズデーです

世界エイズデーの今年のキャンペーンテーマは「UPDATE! エイズのイメージを変えよう」です。HIV・エイズの正しい知識を得て、「予防、検査、治療、支援、理解」に努めましょう。

エイズはHIVウイルスに感染することで起こる病気です。エイズの治療は飛躍的に進歩し、感染後の早期発見・治療でエイズ発症を抑えることができます。

感染が心配な方は早めに検査を受けましょう! 保健所での相談・検査は匿名・無料です(要電話予約)。ご希望により、性器クラミジア感染症、梅毒の検査も同時に受けられます。

詳しくは電話または県庁ホームページ「相談・検査(青森県“STOP AIDS”)」をご覧ください。

問合せ 弘前保健所 ☎38-2389

障害者法定雇用率が引き上げられます

平成30年4月1日から、障害者の法定雇用率が次のとおり引き上げられます。

民間企業 2.2%

国、地方公共団体など 2.5%

都道府県等の教育委員会 2.4%

※対象となる事業主の範囲が、従業員45.5人以上に広がります。

※平成33年4月までには、更に0.1%引き上げとなります。

問合せ 弘前公共職業安定所

☎38-8609(音声案内32#)

県税納税証明書交付申請

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申し込みなどのため、県税(法人県民税・法人事業税・地方法人特別税、個人事業税など)の納税額または未納額がないことの証明書が必要な方は、必要書類をご準備ください(納税して間もない時は、領収証書を提示してください)。

納税証明書は、納税者の皆様の大切な情報を証明するものですので、窓口でのご本人確認を厳正に行わせていただいています。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ

中南地域県民局県税部納税管理課

☎32-1131(内線229・279)

不動産取得税のおしらせ

不動産取得税は、土地や家屋を、有償・無償の別、登記の有無にかかわらず、売買、贈与、交換、建築(新築・増築・改築)などにより取得したときに、その取得者に一度だけ課税される県の税金です。不動産の取得後、ある程度の期間において納税通知書が送付されますので、指定された納期限までに納付してください。

なお、一定の要件にあてはまる住宅や住宅用の土地を取得した場合には、必要な書類を添えて申請することにより軽減となる制度があります。詳しくは、県ホームページ(http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/004_01fudousanindex_00.html)をご覧ください。中南地域県民局県税部までお問い合わせください。

問合せ

中南地域県民局県税部課税第二課

☎32-1131(内線227)